

施策目標

1

市民の暮らしと文化芸術との

つながりを深める

本市では、「条例」に掲げる基本理念の中で、文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であることを謳い、市民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりを目指しています。

この基本理念を具現化するためには、高齢の方や障がいのある方、小さい子ども連れの方などを含めて、すべての市民が文化芸術を親しむことができ、主体的に活動に参加できるよう、一人ひとりの状況に応じた取り組みを推進していくことが重要です。

また、文化芸術によって生み出される多様な価値は、福祉や産業、まちづくりといった市民の生活に関わるあらゆる場面に様々な恩恵をもたらし、他の行政分野が抱える課題の解決に貢献してきました。

誰もが生きがいを持って、より豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術そのものの振興にとどまらず、あらゆる分野との連携を一層深めていくことで、地域の中で気軽に集える「文化芸術による居場所づくり」を推進する必要があります。

2016年（平成28年）11月3日に開館した「やまと芸術文化ホール」では、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、そこで行われるトップアーティスト等との交流は、市民の文化芸術への理解を深め、創造意欲を掘り起こすなど、市民の主体的な活動につながるきっかけとなっています。

この文化創造拠点を中心に、多様な担い手と協力、連携をしながら、市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深めるための取り組みをさらに推進します。





重点

方策 1-1 誰もが文化芸術に日常的に親しめる環境の整備

年齢、障がいの有無、経済的な状況等に関わらず、身近な場所で日常的に文化芸術に触れ、親しむことのできる機会の提供等を通じ、誰もが文化芸術に携わるとともに、気軽集える「居場所」として活用できる環境の整備を進めます。

方策 1-2 市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援

市民の文化芸術に対する関心や創造意欲を創出するきっかけづくり、そして継続的な文化芸術活動につなげていく取り組みを、多様な担い手と協力、連携をしながら、個々の状況に応じて、相談や創造、発表の機会および場の提供等の支援を行います。

方策 1-3 芸術性の高い文化芸術を鑑賞する機会の充実

市民が、喜びや感動を味わうとともに、芸術的感性を磨き、創造意欲を高めていくことができるよう、トップアーティスト等による芸術性の高い文化芸術作品や舞台芸術を鑑賞する機会を充実させます。

方策 1-4 文化芸術の力を社会へ生かす取り組みの推進

文化芸術には福祉や産業、まちづくりといった市民の生活に関わるあらゆる分野への波及効果のほか、人と人との出会いや交流のきっかけを生み、そのつながりを深めることが期待されています。これらの分野に関わる施策との協力、連携を深め、文化芸術の力を広く社会へ生かす取り組みを推進します。

施策目標

2

地域の文化を大切に守り、

次代につなぐ

ICTの発達やグローバル化の進展により、人やモノ、サービスの往来が増え、地域文化の均質化が懸念される中であって、大和に息づく地域の文化を守り、大切にすることを市民の期待が寄せられています。

本市には、我が国の旧石器時代の研究を塗り替えた月見野遺跡群をはじめ、歴史の重みを感じさせる建造物、地域に伝わる伝統行事等、歴史のある文化遺産が数多くあり、市民の貴重な財産として継承されています。また、人と自然との関わりの中で作り出されてきた歴史的、文化的な景観も多く残されています。

これらは大和の歴史や文化への理解を促し、市民の地域への愛着を育むとともに、地域の個性や特徴を形作るなど、大和らしい魅力的なまちづくりを推進するために欠かせない要素となっています。

しかし、これらは日常生活の中に当たり前のように溶け込んでいることから、その存在や価値に気づいていない市民も多くいるように思われます。特に、最近になって本市に住み始めた市民にとっては、それらを知る機会が少ないことも課題です。

このような文化遺産の紹介、歴史的資源の積極的な活用を通じ、確実に次の世代に引き継ぐための取り組みを進めます。





＊
＊
重点
＊
＊

方策 2-1 歴史的資源の保存、継承、活用の推進

市内に存在する歴史的資源を市民の貴重な財産として確実に後世に継承するため、文化財の調査、修復、保存を適切に行うとともに、これらが大和の魅力を形成する一つととらえ、歴史および文化を生かしたまちづくりのため、鑑賞機会の提供等の積極的な活用を推進します。

方策 2-2 地域の歴史・文化を知り、学ぶ機会の充実

地域の歴史や固有の文化、生活に根ざして発展した祭や年中行事は、大和の地域文化への理解を深め、地域への愛着を育むことから、歴史文化施設のほか、学校や図書館、その他公共施設等でこれを知り、学ぶ機会を充実させます。

方策 2-3 大和らしい歴史的・文化的景観の発掘、発信

映画やTV、CM等の撮影ロケーション地としてのプロモーション、撮影支援を行うフィルムコミッション事業等を通じて、歴史が感じられる街並みや文化的景観等の大和らしい景観を掘り起し、広く発信します。

施策目標

3

すべての子どもが
文化芸術に親しめる環境をつくる

本市で生まれ育つ子どもたちには、文化芸術の美しさ、楽しさ、優しさにできるだけ多く触れ、豊かな感性、人間性を身につけてほしいと考えます。

子どもの頃に出会った感動は、新鮮な驚きであり、成長して大人になっても忘れることはありません。感受性の高い時期に、さまざまな文化芸術に触れる機会を提供することは、文化芸術に対する関心を高めるだけでなく、想像する力や表現力、他者を理解する心を育てるという点からも大切な取り組みとして、一層の期待が寄せられています。

また、子どもたちは、次代の文化芸術の担い手として大いに期待されており、文化芸術活動に取り組む子どもを増やすことは、ひいては本市の文化芸術の継承、発展にもつながります。

将来を担う子どもたちが輝く未来に向かって健やかに成長していけるよう、あらゆる担い手が協力し合い、一体となって文化芸術に親しめる環境をつくります。





方策 3-1 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実

重点

子ども、親子を対象とした公演や体験型ワークショップ、美術作品の見方を深めていく美術鑑賞授業等、あらゆる担い手と協力、連携を図りながら、すべての子どもが質の高い文化芸術に触れ、その感動を味わうことで、創造することや本来的なコミュニケーションの楽しさを実感できる機会を充実させます。

方策 3-2 子どもの文化芸術活動をサポートする体制の整備

子どもたちの文化芸術に対する興味、関心を効果的に引き出すために、様々なジャンルにおいて、子どもの文化芸術活動をサポートするため、文化芸術団体等と協力、連携を図りながら、体制の整備を進めます。

方策 3-3 創造活動の成果を発表する機会の充実

子どもを対象としたコンクールや発表会、展示会等の開催及び支援を行い、子どもたちが文化芸術活動を通して、自己表現を行うことのできる機会を充実させます。

施策目標

4

文化芸術の振興を牽引する

担い手を育てる

継承と創造は、文化芸術の重要な両輪であり、この二つが機能して初めて、個性豊かな文化が形づくられます。

大和の文化芸術を将来にわたって発展させていくためには、若い世代や新たな挑戦をする市民、文化芸術団体等の活動を活発にし、文化芸術を先導する意欲的な人材を市内に増やしていくことが必要です。

これまでは、文化芸術の継承、創造の担い手として若い世代を対象とした取り組みに注力してきましたが、昨今の少子高齢化の進展は深刻な担い手不足を招き、円滑な文化芸術の継承を妨げる恐れがあります。そのため、年齢等に関わらず、すべての市民が文化芸術の担い手になり得るものとして捉え直し、それぞれの対象に合わせた支援することが今後必要な取り組みとなります。

また、文化芸術団体等を構成するメンバーの高齢化によって継続的な活動が困難になりつつあるなか、関係者と調整し、事業全体をまとめる「文化コーディネーター」や活動をサポートする「運営ボランティア」は、文化芸術振興の取り組みを推進するうえで欠かせない存在となっています。

このような文化芸術への支援者に対して、活動の場の創出を図りながら、制度として確立することで、積極的な人材の確保と育成に取り組んでいく必要があります。

大和の文化芸術をあらゆる立場で先導しようとする意欲的な市民が、自らの能力を最大限に発揮し、文化芸術の牽引者となるよう、その発掘、育成に力を注いでいきます。





重点

方策 4-1 文化芸術活動を支える仕組みの整備

年齢、障がいの有無、経済的な状況等に関わらず、誰もが文化芸術振興の担い手として関わることのできる仕組みを整備するため、「文化コーディネーター」や「運営ボランティア」等を育成し、その活動を支援するための制度を設立します。

方策 4-2 若者の創造活動への支援

豊かな才能を持った若い世代の創造活動の一層の促進を図るため、イラストレーションのジャンルのほか、音楽、演劇等の舞台芸術においても、創造性を最大限発揮し、ステップアップを図ることのできる機会を提供していきます。

方策 4-3 伝統文化継承者の育成

市民が大和の民俗芸能、伝統文化を習得できる機会を提供し、その継承者の育成につなげるとともに、無形民俗文化財の保存団体等が行う継承活動を支援し、映像等による記録保存を進めます。

施策目標

5

大和の文化芸術の魅力

内外にアピールする

本市では、市民の主体的な活動により様々なジャンルの文化芸術イベントが市内各地で展開されており、それらを求めて市外からも多くの人が本市を訪れています。しかし、これらの情報はいまだ十分に行き渡っているとは言えず、大和の文化芸術の魅力を知っている、感じている人を一層増やしていく必要があります。

ほかにも本市には、歴史的、文化的な価値を有する施設や文化芸術の薫りあふれるホール、ギャラリー、ミュージアムといった民間の施設も数多くあるほか、各ジャンルにおいて第一線で活躍する芸術家や文化芸術団体、文化人も多くいます。

こうした魅力的な文化資源や優れた担い手に光をあて、市内外の人々にはっきりと目に見える形で表現、発信することは、市民はもとより、市外の人々に対しても、大和の文化芸術に対する関心、文化的なイメージをさらに高められると考えます。

また、「やまと芸術文化ホール」は開館以来高い稼働率を維持しているほか、日々催される質の高い文化芸術イベントは集客力が高く、最寄りの大和駅を中心とする人の流れを大きく変えています。この「やまと芸術文化ホール」の影響力を軸にして、市内の各文化施設や観光部門等との連携、情報発信力の強化を図り、大和の文化芸術の魅力を外内外にアピールしていきます。





重点

方策 5-1 文化芸術に関する情報発信力の強化

文化芸術に関する情報を集約し、その魅力が適切に伝わるよう目的や対象を明確にしたうえで、スマートフォン等のICTおよびSNS等を活用した幅広い情報発信に取り組みます。

方策 5-2 多くの人を惹きつける文化芸術イベントの開催

大和の文化芸術の魅力となっている「神奈川大和阿波おどり」や「中央林間手づくりマルシェ」、「渋谷よさこい」等の観光文化イベントの実施や開催支援をします。また、「やまと芸術文化ホール」を中心とした大規模な文化芸術イベントを実施します。

方策 5-3 文化芸術の振興に寄与した人の顕彰

市内を中心に優れた創造、創作活動を行っている芸術家や、大和の文化芸術の発展に貢献された人を顕彰し、これら文化芸術の担い手とその活動を大和の文化芸術の魅力として市内外へ発信します。

方策 5-4 文化創造拠点と地域をつなぐ取り組みの推進

「やまと芸術文化ホール」を拠点として、市内の各文化施設等との連携事業の展開を一層図り、地域が一体となって大和の文化芸術の魅力を広くアピールする取り組みを進めます。

施策目標

6

多文化共生社会の実現を目指し、
様々な文化に親しめる環境をつくる

本市は、厚木基地を抱え、かつてインドシナ難民の定住促進センターが存在していたこともあり、早くから多様な文化を肌で感じてきたまちです。

現在では、中国やペルー、韓国、フィリピン等、約75の国と地域の外国人が生活を営んでおり、これは他市にはない本市の特性の一つといえます。

このように多様な文化と生活習慣が集まる本市では、日本人市民も外国人市民も生活者の一員として互いの価値観を認め合い、ともに安心して暮らすことができる社会をつくる必要があります。

文化芸術は、私たちの生活の中で、人と人をつなぐ架け橋となるものであり、言葉の違い、文化の違いを越えたより良い人間関係を築きます。

こうした文化芸術の力を生かし、市内に暮らす外国人市民はもとより、海外友好都市との国際交流を充実させ、多文化共生社会の実現に貢献していきます。





重点

方策 6-1 文化芸術を通じた多文化交流の機会の充実

「東京2020大会」を契機として実施される「文化プログラム」をはじめ、日本人市民、外国人市民がともにつくる文化芸術イベントの開催やその参加を支援するなど、文化芸術による多文化交流の機会を充実させます。

方策 6-2 海外都市との文化芸術交流の推進

市民相互の国際理解と都市間の友好をさらに深めるために、光明市をはじめとする海外都市との音楽や伝統芸能等の文化芸術交流を推進します。

方策 6-3 世界の文化芸術に触れる機会の創出

日本人市民と外国人市民との相互理解を促す契機とするため、国際交流を図るイベント等を通して、外国の文化や芸術に触れる機会をつくります。また、日本の伝統的な文化や地域の文化を外国人市民に紹介する活動を推進します。

